学校法人聖パウロ学園　一般事業主行動計画
（女性活躍推進法に基づく）

本学園の教職員が職業生活と家庭生活を両立し、特に女性教職員がその能力を存分に発揮できるよう門戸を広げ、より継続的に安心して働けるよう次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

２．　課題

経営陣に女性の割合が少ない。再雇用者に占める女性労働者の割合が少ない。女性の平均継続勤務年数が短い。

３．　取組内容

目標：経営陣の女性の割合を２０％以上にする。

経営陣に新たに女性を迎えて、女性視点を経営に取り入れるようにする。

<対策>

積極的に経営陣へ女性を登用する。(2021 年 4 月～)

目標：60 歳以上の再雇用者に占める女性労働者の割合を３０％以上にする。

定年を迎えた女性が継続して長く活躍できるよう再雇用の門戸を広げる。また新たな女性の人材確保に努める。

<対策>

女性が定年後も安心して働ける職場の環境を整える。女性採用志望者が不利にならないようにする。(2022 年 4 月～)

目標：男女の平均継続勤務年数の差異をなくす。

女性の平均継続勤務年数が短いので、女性がより継続して働けるよう職場の環境を整える。

<対策>

育児休業・育児短時間勤務の活用を案内する。(2021 年 4 月～)

４．　女性活躍に関する情報公表

経営陣の女性の割合を２０％以上にする。(2026 年 3 月　20.0%)

60 歳以上の再雇用者に占める女性労働者の割合(2026 年 3 月　37.8%)

男女の平均継続勤務年数の差異(2026 年 3 月　女性が 0.4 年短い)